

## 基 調 講 演

### 『ソーシャルワークを考える：公共選択の窓から』

日本社会事業大学学長 横山 彰  
日本社会事業大学社会福祉学会会長／日本社会事業大学前学長 神野直彦

**贄川** それではお待たせいたしました。10時15分になりましたので、これより基調講演、横山彰学長よりテーマ『ソーシャルワークを考える：公共選択の窓から』についてご講演いただきたく思います。横山学長、よろしくをお願いします。

**横山** 皆さま、こんにちは。私は本年4月に学長に就任した横山彰でございます。本日は皆さま方に私のお話をさせていただく前に、まずもって感謝を申し上げたいと思います。こうした歴史ある研究会フォーラムでお話しできますことを大変光栄に存じますし、また神野前学長のお話にもございましたように、学び合うという点ではまさに私自身がこの大学に着任してから、ソーシャルワークって何だろうと私なりに考え、そして、限られた時間の中でいろいろ学んできたことを踏まえ、これまで私が研究してきたフィールドから眺めた場合に、どういうお話ができるんだろうということを考えながら本日、臨んだ次第でございます。それでは早速、私のお話を始めさせていただきたいと思います。時間は40分ということでございますので、時間厳守をなるべくいたしたいと思います。

まず、今日のお話は目次で示されておりますように、初めに本講演の目的などをお話しさせていただき、それから『ソーシャルワークの多義性と多面性』、ソーシャルワークって何だろうと、恐らく現役生の皆さま、それから卒業生の皆さまも

それぞれこれまで学んできたことで、皆さまなりのソーシャルワークの考え方を身に付けられているのではないかと思います。そうした皆さま方のソーシャルワークとは何だろうという点と、私これからお話ししますことを突き合わせて、横山が言っていること、どうも変だなという点はぜひチェックをして考えていただきたいと思います。それは私が正しいということではありません。皆さま方からご覧になったソーシャルワークの姿と、私が見るソーシャルワークは違いがあるかもしれません。その違いを突き合わせる、そして対話をする、こういうことで学び合うことになるのではないかなって、私自身考えています。そして、私の窓は公共選択という学問領域でございます。公共選択といえますと、皆さんは政府の選択、公共部門の選択と、こういうふうに思われるかもしれませんが、これは後ほどお話ししますが、みんなに関わること、私ごとではない選択です。選択する主体は政府や機関ではなくて、それを担う個々の人間、一人一人が自分の職責をベースにしながら、自分が考えるより良い幸せ、あるいはより良い社会を築くために、みんなに関わることを自分がどういう選択をするのかというような意味合いでの話でございます。そして、この窓からソーシャルワークを考えてみて、最後に私なりの示唆をお伝えできたらいいかなというふうに思っています。

早速、はじめにですが、目的としては『言葉の

多義性を前提にして、ソーシャルワークについて公共選択という窓から考察し、『ソーシャルワークの社会的価値を高める途を示唆することである』ということです。そして『ソーシャルワークへの研究接近』では理論・政策・歴史・思想、それから文献研究か、社会調査か、あるいはデータ分析かというような区分けができますが、今日、私がお話ししますのは理論と政策と文献という窓からしか見ていません。さらに狭い窓で、公共選択という窓から考えてみたいということでございます。

ソーシャルワークって何だろうといったときに、「刑務所って何ですか」という問い掛けを私の先輩がなさって、意味付け論というのを展開されたのですが、そのときに辞書的意味と言語的意味、専門的意味、政策的意味、個人的意味と、こういうような表現で意味付けするということです。それから、どの窓から認識するかというようなことでいえば、言葉の多元性ということ。で、刑務所って何ですかっていったときに、罪を犯した人の自由を縛って、それを自由刑というのですが、自由を拘束して、その自由の拘束を受けた、『自由刑の言渡しをうけた者を拘禁する所』というのが辞書的意味で、『広辞苑』ではそう書かれています。そうしたときに、犯罪者ってというのは、どういう人をいうのでしょうかっていったときに、南アのマンデラさんのような政治犯も犯罪者だとすれば、そういうような犯罪者の社会の規定、どういう人々を犯罪者と認定するかということは社会によって違いが出てきます。それと同時に、窓が違えばということなのですが、個人的意味合いの観点でいえば、私にとって大切な職場ですとか、小説のネタの源泉ですとか、重要な観光資源ですとか、いろいろな表現、その意味付けがなされると思います。さらに目の不自由な6人の人々がゾウさんをどういうふうに認識するかといったときに、それぞれのパーツ、部分で触ると、壁だ、やりだとか、へびだとか、木だとか、それからうちわだとか、ロープだとか、こういうような表現をするわけです。けれども、部分としては正しくて

も、では、ゾウさんはロープみたいなものだという表現は当たっているのだろうかということ、全体像をなかなか把握できない。そうすると、それぞれの事実をどういうふうに構成し直すと、ゾウさんがちゃんと認識できるかというような話になってくるのではないかと思います。

『ソーシャルワークと社会事業と社会福祉』についても同じように、どこを眺めて見るかということでございます。まず、辞書的意味がそこに書かれていますように、パワーポイントを読み上げることはいたしません、ソーシャルワークと社会事業と社会福祉は辞書の意味においても微妙な違いがあります。そして言語的意味、英語での表現でいいますと、ソーシャルワークはということが書かれているかということ、援助や福祉を必要としている人々のためになされるワーク。ワークというのは、ある目的を持って努力して行く人間の営みで、それは事業と訳されています。本学の英語表記はJapan College of Social Workです。そうしますと、社会事業とソーシャルワークは同義なのかということも皆さんに考えていただけたらと思います。それから専門的な意味でいいますと、アメリカのテキストと、それから次のスライドにはソーシャルワーク・ディクショナリーのものを持ってきました。そこでマークを付けておいていただきたいのですが、最初の9枚目のスライドのところで3行目の『help』という所をマークしておいていただきたいのです。それから次のスライドのソーシャルワークのところも『helping』という、援助という『help』が入ります。それに対して2014年の、私はこれも4月になって勉強したのですが、『ソーシャルワークのグローバルな定義』には『help』という言葉が出てこないのです。そうすると『help』というのは、誰が誰を助けるのかといったときの主体を考えねばならない。ところが、この『グローバルな定義』では『help』というものがありません。すなわち、ある意味、人々が助けたり助けられたりってこと、そういう意味で対等のようなニュアンスが私には読み取れる。次に日本の意味ですが、日本語ではど

ういうふうに訳されているかといいますと、空閑先生は『ソーシャルワークとは、・・・社会福祉援助の活動を総称して表す言葉』と言っています。それから本学の木村先生と小原先生は『ソーシャルワーク (social work) が「社会福祉援助技術」あるいは「社会福祉援助活動」と表記されていた時代がある』と。ところが『2007年の「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正』を受けて、その新しいカリキュラムでは、『「相談援助」という言葉が使われている』と、ご本の中で言及されています。そして、ご案内のように2019年度において、さらに見直されてきています。

そもそも、その社会事業という言葉や社会保障という言葉や、あるいは社会福祉事業という言葉の出所はどういうことなのかといいますと、本学がGHQの下で戦後設立された経緯からしても、当時は社会事業と言われていたものが昭和26年、1951年には社会福祉事業というような形で福祉が間に入ってきた。それから平成12年、2000年には社会福祉事業法が改正されて、社会福祉法というような名前に変更されています。これがまさに政策的な意味を持つ言葉で、実際に法律にされ、そして全ての国民に対して適用される文言として、社会事業という言葉が法律の中から落ちてきているということも事実です。その政策的な意味合いで見ますと、これは皆さまがたにとっては基本中の基本なのでしょうが、その相談援助は何なのかということ、私なりにこの法律を見てみますと、第二条で『専門的知識及び技術をもって』、障害のある人々あるいは日常生活を営むのに支障のある人々の『福祉に関する相談に応じて、助言、指導』、それから福祉サービス関係者との『連絡及び調整その他の援助を行う』と書かれています。このことが相談援助なわけですが、新カリキュラムでは相談援助という言葉がソーシャルワークに変更されています。従って、政府あるいは厚労省は、相談援助イコール、ソーシャルワークというように政策的にそう考えられているのではないかと読み取れます。

それで私個人の解釈としては、『種々の理由か

ら日常生活で個々の福祉増進を図ることが難しい人びと、(とそうした虞のある人びと)を対象に、公・私・共の団体が取り組む福祉増進の諸活動が社会事業』であり、『そうした社会事業を巡る公共政策や法的・制度的枠組みが社会福祉』と私は理解しています。これが全て正しいということではなく、私の一つの認識の仕方として、こういうふうに考えたかどうかと今のところ整理できている。ただ、この整理は、もっと勉強しますと変わってくるかもしれません。また、政策現場での考え方が重要になります。私のいう現場は悪い言葉で全然ございませんで、現場主義ということです。現場こそが非常に重要な社会の問題解決の糸口、あるいはその最前線で社会の問題に取り組んでいる人々の諸活動が現場で、この現場という言葉について、少し皆さまにお伝えしたいことがあります。それは4月に神野先生の退任ご挨拶に私が随伴させていただいて、全社協の清家篤会長とお話したときに、清家会長はこういうふうにおっしゃいました。「このコロナ禍で今、大変な思いを現場の人たちがしている」、そして「日本の社会を支えているのは、その人たちの現場力のすごさにあると私は思います」と、おっしゃっていました。それを聞くに、私自身も、そうだなと常々思っていました。よくPCR検査のとき、目詰まりというような表現をされますけれども、目詰まりではなくて、現場の声をちゃんと政策に反映できないからこそ、目詰まりが起こっているというような観点からいいますと、現場こそが政策を左右する。現場が大切だということからすると、本学のカリキュラム上も実習教育や実践活動の意義をもう一回再確認しなければならないのではないかと、考えています。

それから、神野先生が座長の環境省の環境税に関する研究会にも長いことご一緒させていただいていますが、私と一緒に『環境経済学』というテキストブックを書いた私より若い先生は環境経済学を勉強して、まず最初に言ったのは「自分は理論は分かっているけど、その応用経済学で環境経済学やる人にはなりたくない。計量ができたとし

でも、フィールドとして環境を素材にして、業績だけ上げるような研究はしたくない。それで、真っ先に現場に行った」と、いうお話を彼はしていました。そういう点で、現場っていうのは非常に重要です。本学の教育研究の最前線で、現場を支えてくださっている教職員の皆さまの力があればこそ、今のような教育が可能になっている、コロナ禍でも現役生の皆さまにしっかりと教育ができていないのかと、こういうふうに私自身感じております。社会保障と社会福祉と社会事業とソーシャルワークの包括関係や相互関係、どうなののだということ、皆それぞれの考え方で理解をなさっているんじゃないかと思います。

それを認めた上で、いよいよこれから公共選択のお話です。公共選択って何だろうということ、私の自己紹介にもなりますが、私は学部頃から大学卒業する年に、ここで書かれています、Buchanan と Tullock という先生のご本を読むようにと、私の尊敬する先生から指導をいただきました。もう1冊あって、Mishan の『コストアンドベネフィット』っていうのですが。このBuchanan と Tullock か、Mishan かどっちか選りなさいと言われて、私はBuchanan と Tullock を選んだわけでございます。この両先生が切り開いた政治過程の経済分析というようなものが公共選択なのですが、一つの大きな価値観がございます。それは障害者であれ、あるいはどういう人間であれ、人間としては個人として、1人として数えるという点で差別しないと。そういう『民主主義社会において、その成員すべてにかかわる集合的意思決定を分析する経済学』だということです。もう少しお話をさせていただきますと、私事ではなく社会の皆に関わる選択ということです。経済学ではパレート改善、パレートは経済学者の名前なのですが、パレート改善という政策判断がございます。それは世の中で他の人々にご迷惑を掛けなければ、私自身、腹ばいで寝ようがとおむけになって寝ようが、何を食べようと私がしたいようにすることは、他の人々にご迷惑をかけない以上、私がより良くなると。他の人々は変わらなけ

れば、それは社会にとっていいことだというような価値判断をパレート改善というのですが、そういうような考え方です。今、私は、この色のネクタイをしています、ここで私の好みだということで真っピンクのネクタイをして、そして赤シャツで、真っ白のスーツを着てきたと思ってください。それは私にとってはより良くなりますけども、それを見て不快に思う人々もいるわけです。そうした場合には私事ではなくて、社会の皆に関わる選択ということで、私の自由に制限がかかってくるということです。私事ではなく、私がどういう服を着るかということは、皆さんに迷惑をかけない限りではいいのですが、そうでない限り、皆に関わる選択になるから、私自身はそうしても他の人からそれはいけないよねって、横山とはもう付き合いたくない、こういうような選択も公共選択になってくるということです。

学問的にはもう少し詳しく言いますと、ある基本的な Constitution、取り決めの下でどのような皆に関わる決定がなされるか。ルールが違えば、全員一致ルールで決める場合と、独裁的に決める場合と、多数決で決める場合では出てくる結果が違ってきます。その基本ルール、決め方を決めるということも公共選択の重要なテーマです。それから、皆に関わる決定をするときに、関係する社会の成員一人一人がどのような選択行動をとるのか。その行動が合わさるとどういふ結果になるのか。その結果をどう評価したらいいのかというように事柄を研究する。そうしたときに個々の人々は自分にとっていい、自分の考える a better society や a good society を実現しようと思って行動するわけですが、それは先ほど言ったように、私にとっていいことは、他の人々にとって必ずしもいいとは限らない。そこで人々の話し合い、調整、あるいはどうやって意見の違いを解決していくのかというような事柄も出てくるわけですね。みんなが私的に自分の利益を、あるいは自分のベネフィット、あるいは自分の理想とする社会を追求し合った結果、社会はどうなるのでしょうかというようにことについて、経済学的手法を

使って研究するのが公共選択。そのときに『政策の外部性』ということが出てくるわけです。社会で、例えば、マリファナはいけませんよねと、大麻もいけませんよねと、市場で取引してはいけませんよねっていったときに、大麻を医学的に使う、そういうときはどうなのでしょう。あるいは他の考え方、タバコの例でもいいのですが、禁煙ということが公的に決まると、タバコを吸う人はその社会の意思決定に従わなければならないということが『政策の外部性』ということです。こういう観点から社会とは何かというのはちょっと置いて。

『ソーシャルワークを考える』ということで、では、そうしたソーシャルワークは私事だけではなくて、公共選択の対象になるのでしょうかという問い掛けの中で、やはりソーシャルワークの学問なり、活動実績の専門職として活動をなさっている皆さまの社会は、やはり皆に関わる問題を一人一人が選択する場面に直面しているのではないかと。そうすると、そのソーシャルワークの現場、あるいはその社会で抱える生活課題、地域課題っていうのはどうなのだろうと考えるときに、その社会はどのような社会なのでしょう。スクールソーシャルワーク、内田先生の専門領域のところは学校と取り巻く社会の中でのソーシャルワーク、それから地域のソーシャルワークでは菱沼先生のように、地域社会の中でのソーシャルワークの在り方みたいなものが問題になります。それから国からすると、ソーシャルワークをどうするかといったときに、恐らく厚生労働省の中で政策として法律として落とし込んでいくとするならば、そこで考えている地域共生社会という理念で、解決しようとする問題、社会問題は、何なのだろうかというようなことを、それぞれの場によって、社会の広がり具合、社会が重層していますから、垂直的にオーバーラップしている部分もあるので、そういうことを考える必要があるのではないかと。で、その課題に関係する主体は誰なのでしょう。政策決定であるとするれば、国の法律で決めるのか、地方公共団体の条例で決めるのかに

よって、また違いがあるでしょう。そうすると、法律と条例の関係をどう考えたらいいのかっていうふうな研究も、当然にソーシャルワークを巡っても出てきますし、そこに参加する当事者とか、あるいは専門家や普通の人々や、それから、本学のように国家資格をちゃんと取られて社会福祉活動を担われている人々とか、こういうようなところで人々がどういう行動をとっているのかということについて考えておく必要があるのではないかと。

それから、その社会のソーシャルワークの対象となるような社会的課題、その課題を引き起こす要因は何でしょう。貧困が原因、母子家庭で働く場がない問題、父子家庭で起こる問題、あるいは問題を抱えている地域や家族や学校や、さまざまなその問題が何で起こったのだろうか、原因を探すようなことができるのかどうか。政策には二通りの対応があり、その原因を取り除くような、地球温暖化でいえばCO2の削減ということで地球温暖化を防ぐ場合と、地球温暖化を所与のものとしてその被害を和らげるような政策対応がある。この辺のところで原因を探るということは、原因を究明できれば、その原因を少し変更すれば、その問題は解決するといった想定の下での問題解決になる。あと、これは恐らく今、エビデンスに基づく政策とかさまざまな研究、あるいは活動、そういうようなことという、どのようにそのデータでつかまえるかということも重要になってきます。そうすると、そのソーシャルワークが取り扱う課題をどんなデータで把握するのでしょうかといったときに、既存のデータかオリジナルか。政府の統計か、民間か。そういうさまざまなデータをどうやって使うのか。この辺のところも、皆さんが勉強なさってきた社会調査とか、そういうデータワークで問題を把握するというような事柄に関わってくるだろう。

で、先ほどお話しした緩和政策か適応政策かということになるわけですがけれども、恐らく多くの、私の今の拙い話を聞いてくださっている社大の関係者の皆さま、あるいは一般の市民の皆さまも、

どういふにそのソーシャルワーク、あるいは社会福祉の問題を考えたらいいのだろうか、解決したらいいのだろうかといったときに、原因を、例えば、少子高齢化でなぜ少子化が起こるのだ、その原因はこういうことじゃないか。すると、それでそこに手を付ければ少子化は解決するというのは、まさにこの mitigation policy というわけですね。そうではなくて、少子化はある意味、構造変化がそういうふうになっているから、そこで少子化がもたらす社会問題を解決してこうというのが、この adaptation policy ですね。そうすると、ソーシャルワークの政策手段の特徴はどちらのほうが重要なのでしょうかといったときに、恐ろささまざまな諸要因が複雑に絡み合って、今の問題に表出しているとすれば、その原因を探していることは問題解決にならないかもしれない。それよりも今、起こっている問題を適応的に解決したほうがいいんじゃないか。

これもまた私、総合政策学部で長いこと教鞭執っていたもので、やはり学部の学生の皆さんと同じ、オリエンテーションがあります、新入生の。総合政策って何ですかというふうな話を、教員に一人一人がそれぞれの学問分野から話すわけです。ある先生が、歌舞伎町の酔っぱらいの話をしだしまして、何の話だろうと思っていたら、酔っぱらっているおじさんが何か一生懸命、探している。いわゆる電信柱の光のある所で、歌舞伎町で探している。おじさん、何している、鍵を探している。なんでこの明かりの所で探して、もっと暗い所にあるかもしれないじゃないかと。でも、暗い所は見えないから、まず明かりがついている所で探したいと。それが経済学という明かりの中で解決できる、法律という学問領域で解決できると。で、総合政策は何だって言ったら、ペンライトだと、懐中電灯だって、こういう説明をしたら学生たちはああって、納得しちゃったのです。いや、そうではないんじゃないかと、私が言ったのです。「前提を疑え」と。本当に緊急避難的な対応が必要であれば、鍵なんか探す余裕はないのだ、斧を探せと。ドアをけち破るようなものを探せと。も

しそんな緊急性がなかったら、こんな暗がりですさないで、ちょっとおじさん、一杯、一緒にやろうよって言って人生を語り合って、明るくなってから一緒に探せばいい。そうすると、どういう前提での政策課題なのかということも、皆さまには考えていただきたいと思っています。

いよいよ最後になってきますが、あと3分ですね。政策を考えるときに、ある目標を達成するときどの政策がいいのかというときもいろいろな考え方がありますね。一番政策コストが少ないのがいいとか、公平であるべきとか、社会的に受容されなくちゃいけないよというようなことで、それぞれが政策で、ここも戦いがあるわけです。公平基準を是とする人は「政策コストばかり考えちゃ駄目だよ」と言いますし、効率性を重視する人は「公平だけ考えても駄目だよ」と言います。そうすると複眼、両方を考えてみたらどうなのでしょうってこともある。そうすると、みんな、それぞれ違う価値観を持っている人々が、押し合いへし合いながら今の社会で一人一人がハッピーになろうと行動しているわけですから、その幸福追求権を前提にした上で、私たちは物事を考えていかななくちゃいけないのではないかというふうに私は思っています。これ、また時間があれば、この Welfare mix はお話したいと思います。

最後に、残り2分です。私が言いたいことはこの Who says という英文です。コミュニケーション論みたいなものなのですが、誰が何を言うか。どんなチャンネルを通じて、誰に対して、どんな効果を期待しながら言うのだといったときに、ソーシャルワークで専門職として、現場でその政策課題や社会問題を抱えている皆さま、お一人お一人が何を言うかというのは、すごく重要です。それも専門的スキルを持ち、知見を持っているわけですから、その皆さまが語ることで社会は変わってきます。さらに、どんなチャンネルを通じて発言していくのかってこともぜひ考えていただきたいと思っています。そうしたときにソーシャルワークに関する政策の失敗とか、そういうようなまなざしもぜひ持っていただきたいと思っています。

最後に問題解決で、お金による解決なのでしょうか、力による解決なのでしょうか。あるいは徳、あるいは科学、智でしょうか。あるいは対話、あるいは情というような問題解決なのでしょうか。この辺のところをぜひ考えていただきたいと思っています。そろそろ55分だろうと思います。時間で終わります。ご清聴どうもありがとうございました。

**贄川** 横山学長、貴重なお話をありがとうございました。それではこれから、今、ご講演いただきました横山学長と、神野会長による対談に移ります。当会場のセッティングを行いますので、少しお待ちいただければと思います。

**贄川** お待たせいたしました、それではただ今より、横山学長と神野前学長の対談に移りたいと思います。対談ということですので、私は初めと終わりの仕切りのみになります。横山学長の基調講演に関して、神野会長からコメントをいただいたり、日本社会事業大学として、社会福祉学会として、今後の社会福祉につながるお話をいただければと思います。それではよろしく願いいたします。

**横山** よろしく申し上げます。

**神野** これ、なかなか難しくてですね。私が先生の立場だったとき、これも多分、財政学にたって考えたと思うのです。それで2人ともソーシャルワークどころか、社会福祉学会の対象である社会福祉学にとって素人であると。で、先生と同じようにいろんな言葉や概念を手掛かりにしながら、財政学でいうと、どういうことを考えるかっていうことを最初に講演させていただいたことを思い出し、先生もご苦労されているなというふうに考えてきました。

そういう意味からすると、この日本社会事業大学で社会福祉学を学ぼうとする人々、学んでいる人々、それから、もう一つは学び終えて実際の社会に出て、その学問に基づきながら、ますますそれを精緻に磨き上げている人々、さまざまな方がいらっしゃると思います。一つは財政学って正確ではないかもしれませんが、私のやっている財政学は社会政策学科、あるいは制度主義の経済学ってふうに言ってもいいかもしれませんが。それと先生のおやりなっている公共選択学との違いを少し触れてから、どこがどう違ってアプローチの違いが出てきたりするのかってこと、これ、あまり深くやらないほうがいいと思うのですが。

**横山** はい。

**神野** 簡単に触れておくと、私の理解では、私どもの財政学と社会福祉学との関係でいえば、19

世紀の後半ぐらいに、それまでの古典派の経済学に対する批判が出てきて。経済学だけではありません、フランスでは社会学って学問が出てきますし、それからドイツで財政学が出てきて、そしてもちろん古典派の経済学を受け継ぎながら、今の経済学の主流派である新古典派の経済学が出てくると。これ、ちょっと、なかなか、先生の位置付け、難しいんですが、新古典派経済学からの流れとして出てきているという位置付けでいいですかね。

**横山** はい。

**神野** それからもう一つは、ご存じのとおり、マルクス主義に基づく経済学と、さまざまな19世紀の後半に出てきた社会問題に対応する学問が出てきます。それで、私のやっている財政学から出てきているのは、その財政学を基盤にしながらピスマルクが社会保険三法といわれている、社会保険を作り上げてくる。で、私どものやっている財政学と社会福祉学との関係でいえば、社会福祉学の一つの軸であると思われるような現金給付、社会保険の中に生活保護的な要素も繰り入れますので、そこについては財政が非常に深く関わってきたと。ところがその後、社会福祉現象が大きく発展して、現在では、私どもの理解ではサービス給付っていいでしょうか、社会サービスが非常に重要な役割になってきて。そうしたものを包含する形として社会福祉学は研究の対象としている現象が出てきているというふうに理解をしています。

それですと昔から話を始めてもしょうがないので、第2次世界大戦後、福祉国家ということが、先進諸国が共通の社会の目標として目指し始めたときに、私の理解では、この議論は極単純に言ってしまうと、市場経済を中心にするのだけれども、市場経済は必ず失敗すると。この市場の失敗、market failure と。この市場の失敗を是正するっていいでしょうか、補強するっていうか、補正するのが財政の任務であって、これは共通の認識だと思います。従って、市場では共通できないようなさまざまな公共サービスですね。最初は警

察とか防衛から始まって、時代が変わってくれば国民の生活を保障するような公共サービスまで含むようになってくる。

それからもう一つは、そもそも市場経済っていうのは変動が激しく、運営的に市場で調整せざるを得ませんので、好況、恐慌、不況と繰り返すと。これを財政で、市場の失敗をなるべくならかにしましょうねとか、それから社会保障に関わるところでいけば、市場がちゃんと機能したとしても市場が行う所得分配、これは社会の基準からして公正とはいえないのではないかと。これ、是正する必要があるのではないかとと言われて、所得再分配機能、こういうことが財政の重要な役割だということ認識して福祉国家が出来上がり。これは経済学でいったら新古典派総合とわれわれは呼んでいるのですけれども、個々の経済主体のミクロのレベルは市場で行動してもらって構いませんよ。しかしマクロ、さっき言いました失敗している部分は、これは積極的にというわけじゃないけれども、政府が介入してきましようということによって国民経済全体、社会全体の経済活動を、国民の生活を支えるような形で運営して行こうということで、ほぼ合意ができていたというか。

ところが、これに対して、1973年辺りってふうに言っていていいでしょうかね。財政が膨大な赤字を抱えたり、市場の失敗を調整する財政がうまく機能しなくなったりしてきたときに、どういう非難が起きてきたのかというと、それは公共選択の理論が重要な観点、提起をした。そのことは結局、これ、ちょっと価値観が入るので失礼な言い方もかもしれませんが、民主主義に任せておくと、必ず財政は破綻状態になる。みんな利益をむさぼり食って財政は破綻状態になるので。つまり、新古典派がやった福祉国家の前提にあるのは、ハーベイロードの前提。ハーベイロードっていうのはケインズが住んでいた所なのですが、簡単に言ってしまうと、哲人政治って言ったほうがいいでしょうか。きちんと学問をやった人間、これが運営すればうまくいくのだけれども、大衆民主主義に任せたら結局うまくいかないのだということを叙述



的に明らかにした。これ、ちょっと正確ではないかもしれませんが。

これが公共選択の理論で。そのことは先ほどもお話がありましたけれども、経済学が前提している人間観、ホモエコノミクスと書いていいか、方法論的個人主義っていうふうに言っているかもしれませんが。人々は個人個人みんな、先ほど同じような価値っていうことをおっしゃいましたけれど、それでもう全部、分散して行ってですね。その共同意思決定に任せるとうまく機能しなくなる。これいろいろ、公共選択の理論だけじゃなくて、アローは公共選択の理論に入れるのですか、それとも社会選択って入れるので・・・。

**横山** 社会選択。

**神野** 社会選択にするのですよね。そうすると、さまざまな意味で民主主義ってというのは結局うまく機能しないのだと。そこで政策的な含意として、公共選択の理論が我々、財政のほうからいうと均衡財政にしると。たがを決めてやらせろという議論ができてきて。それで結局、市場は失敗するのだと言って、これまで福祉国家はそれを市場の失敗に対応するような形で社会を統合してきたのだけれども、簡単に言ってしまうと、政府も失敗するのだと。民主主義も失敗するのだということを明らかにして、この制度はうまく機能しないのだということを証明したのが、公共選択の理論だったと。それだけではないのですが、その他さまざまな政府の機能に対する不信感、民主主義に対する不信感が強まって、結局、新自由主義の中に公共選択を入れていいかどうかというのは、私は若干。

**横山** はい。

**神野** それからもう一つ、名誉のために言っておくと。先生は、僕の理解では必ずしも、先ほど、最初のうちに自分の学問は正しいか、正しくないか分からないと。

**横山** はい。

**神野** 非常に抑制的に。つまり自己の学問や自己の価値観をいつも相対化される先生なので。具体的なレベルで、先ほど言いましたけど、環境問題に参加していただいたりするときも、ちゃんとバランスを取ったことをやっていたらいいので。必ずしも方法論的個人主義にはいかないだろうと思うのですが。僕は先ほども事前に先生に申し上げておいたのですけれども、そこで福祉国家を目指していたのだけれども、非常に大きな変化が起きたんじゃないか。それは結局は、民主主義や政府に対する不信感から市場経済を野放しにする、市場経済を国境を超えて動かし始めた。ところが国境を超えて動かし始めると、どういうことになるか、市場は必ず失敗するのです。市場の失敗を国民国家の中で対応する財政をはじめとする措置をくっ付けて、国民経済、あるいは国民国家をまとめていたのですが、その国民国家をまとめていたのをインターする、つまり国際化して、国際的な秩序としてブレトン・ウッズ体制っていう第2次世界大戦後の、これ、ケインズらホワイト案を作るとか何とかで、作り上げてきた制度で、私たちは自由な貿易と各国民経済が市場の失敗に対応するっていうことによって、市場経済を動かしていた。ところが市場の成功が、市場が国境を超えて動かしたときに経済をグローバル化するのだけれど、市場の失敗もグローバル化するのです。

私がこの大学の学長を辞めてから、今、ちょっとオーバーワークなのですが、環境問題、それから今度また福祉の社会保障改革推進会議、それから是正問題等々でやってくと、結局、市場の失敗にきちっと是正する機能が全くないのです。環境問題も詳しくやるのは。つまり市場の失敗が国境を超えて動き始めたときに、世界政府はないから当たり前の話なのですが、その市場の失敗を是正しようとする主体は何か。

**横山** はい。

**神野** で、これは先生にも先ほど申し上げたのですが、そもそも国民国家は自分勝手の自己利益最大化で動いていますから、そのときに市場の失敗に対応する主体を作り得るのに、経済学を政治過程に応用するのは普遍的にいつでも役に立つのですよってという話なのか。そうじゃなくても、グローバル化したときに、新たな段階で、私は新たな段階でもはや考えないと人類そのものが危なくなっている。自然環境が破壊され、つまり自己再生力のある自然が自己再生力を失い、人間の社会の自己再生力があるのに自己再生力を失っているのです。自己再生力があるものが自己再生力を失ったってというのは、何を意味するか。自己再生力って生命を意味しているのです。つまり、人間は生命そのものを破壊し始めた。これは前理事長の潮谷先生がいつもおっしゃっていた、命の問題。これを人間が今、作用し始めて決定権限、握り始めている。

これに対応するために、どうにかいろいろ問題を解決しようとやっているのだけれども、社会福祉学もがらっと変わった形で組み直さなくちゃいけないので。われわれもそういう意味で門外漢からいうなら、われわれもどうにかこの問題を取り組むために、学問の危機を乗り越えようとしているのだけれども。社会福祉学も国境を越えるまでに広がってしまった市場の失敗、これにどう対応するのかって問題意識で作り直してく使命があるのではないかと・・・。

**横山** 分かりました。

**神野** そういうふうに思いました。

**横山** いっぱい宿題を与えられましたので、これからまた勉強をいたしまして、またこういう機会に神野先生と、今度は私のほうからリプライから始めさせていただけたらと思います。きょうは本当に貴重なお話をありがとうございました。私からは以上です。

**神野** いいですか。すいません。

**贄川** 横山学長、神野会長、ありがとうございます。対談というタイトルでやってはおったのですが、神野会長からも貴重なコメントをいただけたかなというふうに思っております。横山学長は最後、言っていただきましたように、今後これを展開する形で何か、まだノーアイデアですけれども、リプライという形での展開できる場が持てるといいかなと思っております。

**横山** はい。

**贄川** では、横山学長、神野会長、対談どうもありがとうございました。

**横山** どうもありがとうございました。

2021年6月26日

第59回日本社会事業大学社会福祉研究大会  
社大福祉フォーラム2021

基調講演

ソーシャルワークを考える: 公共選択の窓から

日本社会事業大学  
横山彰

1

目次

1. はじめに
2. ソーシャルワークの多義性と多面性
3. 公共選択とは
4. ソーシャルワークを考える
5. おわりに

2

# 1. はじめに

## 1-1. 本講演の目的

言葉の多義性を前提にして、ソーシャルワークについて公共選択という窓から考察し、ソーシャルワークの社会的価値を高める途を示唆することである。

## 1-2. ソーシャルワークへの研究接近

- (1) 理論研究・政策研究・歴史研究・思想研究
- (2) 文献研究・社会調査研究・データ分析研究

3

# 2. ソーシャルワークの多義性と多元性

## 2-1. 言葉の多義性⇒刑務所って何ですか

- (1) 辞書的意味(最大公約数)
- (2) 語源(英語)的意味(歴史的背景)
- (3) 専門的意味(思想的背景)
- (4) 政策的意味(規範的背景)
- (5) 個人的意味(物語的背景)

## 2-2. 言葉の多元性⇒The Blind Men and the Elephant どの窓や要素から認識した事象の表現か

4

## 刑務所って何ですか？

### (1) 辞書的意味(広辞苑第六版)\*

「自由刑の言渡しを受けた者を拘禁する所」

⇒「犯罪者を隔離・拘禁して処罰する所です」「犯罪者を教育し更生させる所です」

### (2) 各人の個人的意味

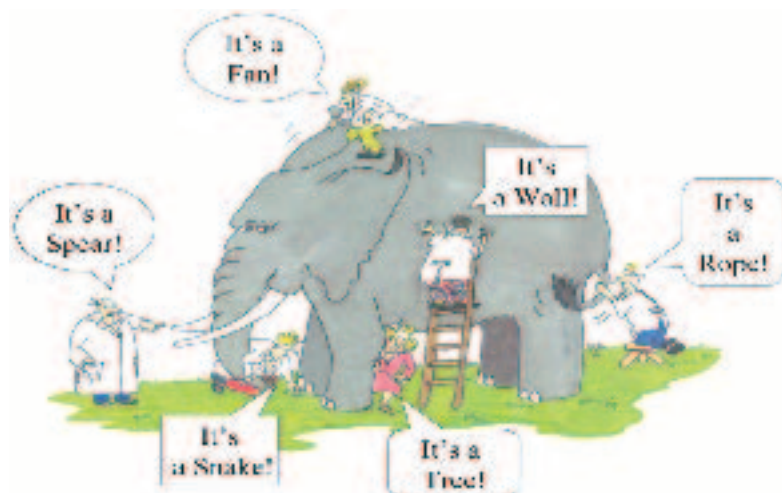
「私の大切な職場です」、「三食・暖房付きの冬季用のリゾートです」、「小説のネタの源泉です」、「重要な観光資源です」等

参考: 深谷・田中 (1996: 6-8)

\* 以下の辞書的意味は、すべて広辞苑第六版による。

5

## The Blind Men and the Elephant



出所: Himmelfarb et al. (2002: 1526), **Fig. 1. The blind men and the elephant.** Poem by John Godfrey Saxe (Cartoon originally copyrighted by the authors; G. Renee Guzlas, artist).

6

## 2-3. ソーシャルワークと社会事業と社会福祉

### (1) 辞書的意味(広辞苑第六版)

ソーシャルワーク:「社会福祉活動。また、それに関する知識と技術の体系。」

社会事業:「公私の団体によって、社会公衆の生活改善・保護強化を目ざして行われる事業。」

社会福祉:「国民の生存権を保障するため、貧困者や保護を必要とする児童・母子家庭・高齢者・身体障害者など社会的障害を持つ人びとに対する援護・育成・更生を図ろうとする公私の社会的努力を組織的に行うこと。」

7

### (2) 語源的意味(Oxford English Dictionary Online)

社会(福祉)事業 ← social work :

“Work of benefit to those in need of help or welfare; esp. such work provided by trained professionals for those with family or social problems.”

社会福祉 ← social welfare :

“the well-being of a community or society, esp. with regard to health and economic matters.”

⇒経済学分野では social welfare =「社会的厚生」の訳出が一般的辞書的意味

⇒福祉:「幸福。公的扶助やサービスによる生活の安定、充足」

⇒厚生:「人々の暮らしを健康で豊かなものにする事」

8

### (3) 専門の意味

Friedlander and Apte (1974: 4)

“*Social welfare* is a system of laws, programs, benefits, and services which strengthen or assure provisions for meeting social needs recognized as basic for the welfare of the population and for the functioning of the social order.” (par. 3)

“*Social work* is a professional service, based on scientific knowledge and skill in human relations, which helps individuals, groups, or communities obtain social or personal satisfaction and independence.” (par. 4)

9

### (3) 専門の意味

Barker (2003: 408)

“**social welfare** 1. A nation’s system of programs, benefits, and services that help people meet those social, economic, educational, and health needs that are fundamental to the maintenance of society.”

“**social work** 1. The applied science of helping people achieve an effective level of psychosocial functioning and effecting social changes to enhance the well-being of all people.”

⇒ Brieland et al.(1980), van Wormer, K. (2006)も参照。

10

### (3) 専門的意味

**The International Association of Schools of Social Work (IASSW) の2014年の「ソーシャルワークのグローバルな定義」**

“Social work is a practice-based profession and an academic discipline that promotes social change and development, social cohesion, and the empowerment and liberation of people.”

<https://www.iassw-aiets.org/global-definition-of-social-work-review-of-the-global-definition>

(最終アクセス 2021.4.4)

「ソーシャルワークは、社会の変化と発展、社会的結束、そして人々のエンパワーメントと解放を促進する実践ベースの職業であり、学問分野です。」

<https://www.iassw-aiets.org/ja/global-definition-of-social-work-review-of-the-global-definition/>

(最終アクセス 2021.4.4)

11

### (3) 専門的意味

空閑(2016: 23) 「ソーシャルワークとは、…**社会福祉援助の活動**を総称して表す言葉」

木村・小原(2019: 2-3)「ソーシャルワーク(social work)が『**社会福祉援助技術**』あるいは『**社会福祉援助活動**』と表記されていた時代がある。…2007年の『**社会福祉士及び介護福祉士法**』の改正を受け、新たな**社会福祉士養成カリキュラム**においては、…『**相談援助**』という言葉が使われている。」

⇒令和元年度(2019年度)の「**社会福祉士養成課程**における教育内容等の見直しについて(令和元年6月28日)」(厚生労働省, 2019a)

12



#### (4) 政策的意味

##### 基本的人権の保障

⇒ **総理府社会保障制度審議会 (1950:40)**

「社会福祉とは、国家扶助の適用を受けている者、身体障害者、児童、その他援護育成を要する者が、自立してその能力を発揮できるよう、必要な生活指導、更生補導、その他の援護育成を行うことをいうのである。」

⇒ **社会福祉事業法(昭和26年法律第45号)が制定**

**され、社会事業から社会福祉事業への名称変更**

⇒ **2000年(平成12年)に社会福祉事業法が改正され、社会福祉法と名称が変えられた。**

13

#### (4) 政策的意味

「社会福祉士及び介護福祉士法」(第二条)でいう「相談援助」とは、

・・・**専門的知識及び技術をもつて、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者(・・・「福祉サービス関係者等」・・・)との連絡及び調整その他の援助を行うこと**

14

#### (4) 政策的意味

厚生労働省社会保障審議会福祉部会福祉人材確保  
専門委員会(2018:5)

「**地域共生社会の実現に向けて**求められる、複合  
化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働に  
よる包括的な相談支援体制や地域住民等が主体  
的に地域課題を把握し解決を試みる体制の構築  
に必要なソーシャルワークの機能を社会福祉士が  
担う・・・」

厚生労働省(2019a)、厚生労働省(2019b:「問7」)

⇒「相談援助」という表現を「ソーシャルワーク」に  
変更する

15

#### (5) 個人的意味(横山)

種々の理由から日常生活で各々の福祉増進を図るこ  
とが難しい人びと(とそうした虞のある人びと)を対象  
に、公・私・共の団体が取り組む福祉増進の諸活動が  
社会事業であり、そうした社会事業を巡る公共政策や  
制度的・法的な枠組みが社会福祉である。

⇔社会事業と社会福祉を同義という個人的意味

⇔社会事業とソーシャルワークを同義として、  
ソーシャルワークと社会福祉との包含関係を  
示す個人的意味

⇔社会保障・社会福祉・社会事業・ソーシャルワーク  
の包含関係を示す個人的意味

16

### 3. 公共選択とは

Mueller (1989, 邦訳: 1-2)

「公共選択は非市場的意思決定に関する経済分析として定義される、あるいは、簡単にいえば、政治学への経済学の応用といってよい。」

横山 (1995: 1)

「公共選択論 (Public Choice) とは、アメリカのブキャンナン (J. M. Buchanan) とタロック (G. Tullock) を中心として発展してきた政治の経済学で、各個人が1人として数えられる民主主義社会において、その成員すべてにかかわる集合的意思決定の過程を分析する経済学である。」

⇐⇐ Buchanan and Tullock (1962)

17

⇒私事ではなく**社会の皆に関わる選択**

ある社会において

- (1) 皆にかかわる決定が、どのような基本的取り決めないし**基本ルール (Constitution)**に基づいて、**なされているのか**
- (2) あるいは、**なされるべきなのか**
- (3) また、皆に関わる決定をするとき一人一人がどのような**選択行動**をとるのか
- (4) さらに、そうした人々の行動が合わさると、いかなる**結果 (社会状態)**になるのか
- (5) その結果 (社会状態) をどう評価したら良いのかについて研究する。

⇒政策の決定過程と**政策の外部性**に関する経済分析

18

### 3. 政策とは

#### (1) 辞書的意味

「①政治の方策。政略。②政府・政党などの方策ないし施政の方針」

#### (2) 個人的意味(横山 2009:1)

「政策とは、より良い社会を目指し実現しようとする人間の営みである」

- ① より良い社会をどう考えるか  
⇒ 価値判断と政策目標の設定
- ② より良い社会をどう実現するか  
⇒ 政策手段の選択と執行

19

### 社会とは

#### (1) 辞書的意味

「①人間が集まって共同生活を営む際に、人々の関係の総体が一つの輪郭をもって現れる場合の、その集団。諸集団の総和からなる包括的複合体をいう。自然的に発生したものと、利害・目的などに基づいて人為的に作られたものがある。家族・村落・ギルド・教会・会社・政党・階級・国家などが主要な形態。」

#### (2) 個人的意味(横山 2009: 1)

「社会とは人びとが他者と一定の係わりの中で暮らしている場であるから、国際社会や国や地域社会や企業や家族も社会である。」

20

## 4. ソーシャルワークを考える

(1) ソーシャルワークの対象となる生活課題や地域課題を抱える社会はどのような社会か

家族・学校・会社・共同社会・クラブ・地域社会  
市町村・県・国・アジア・地球など

(2) その課題に関係する主体は誰か

個人・市民グループ・企業・官僚・議員・政党  
個人の属性①: 国籍・年齢・所得・健康状態など  
個人の属性②: 当事者・関係者・部外者・非成員  
個人の属性③: 専門家・普通人  
個人の属性④: 国家資格者・無資格者

21

(3) その課題を引起こす諸要因は何か

因果: 何が原因か

どのように要因を探すのか?

(4) その課題を放置するとどうなるのか

**Without the policy** ⇒ BAU (Business as usual)

あるダイエット法を採らないとどうなるのか

**With the policy**

そのダイエット法を採るとどうなるのか

⇒ Without the policy と With the policy を比較

RCT (Randomized Controlled Trial: ランダム化比較試験)

⇒ Rubin (1974)、伊藤 (2017) などを参照

22

(5) その課題をどのようなデータで把握するのか

既存データかオリジナル・データか

政府統計データか民間統計データか

経済関連データか社会関連データか

(生活関連データか人口関連データか)

ミクロ・データかマクロ・データか(メゾ・データか)

時系列データかクロスセクションデータか

(パネルデータか)

23

(6) その課題を解決するための最善の政策手段は何か

mitigation policy (緩和政策)か、それとも

adaptation policy (適応政策)か

ソーシャルワークの政策手段の特徴を考える

⇒政策手段の選択基準は何か

⇒(6-1)

(7) その課題を解決するために社会が犠牲にしなければならないものは何か

(8) 誰がその課題を解決すべきなのか

(9) あなたは、その課題の解決について何ができるのか

⇒日本のソーシャルワークに関する「政策の失敗」は何か

24

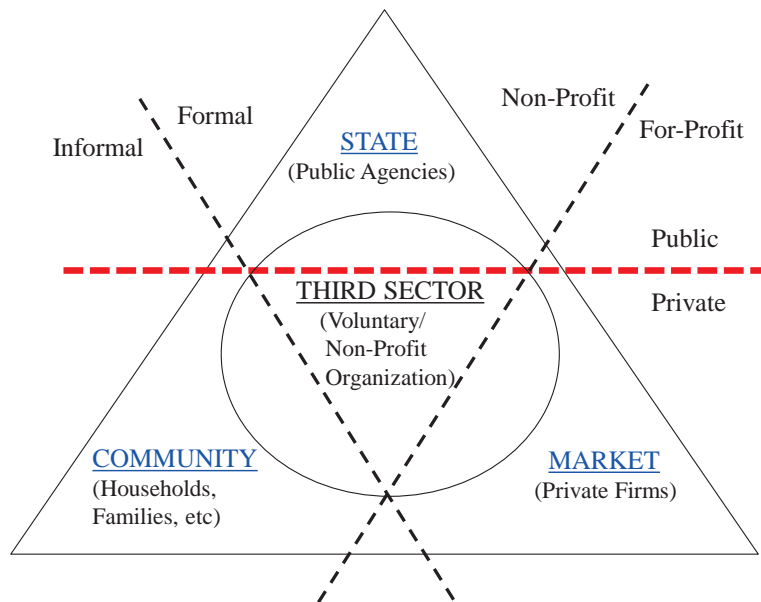
## (6-1) 政策手段の選択基準

- ① **効率基準**…政策実施に伴う情報獲得費用を含めた行政費用や遵守費用などの政策コストが少ない手段を「よし」とする
- ② **公平基準**…所得階層別の費用負担が逆進的でない手段や汚染者・原因者に負担を求める手段を「よし」とする
- ③ **社会的受容基準**…導入時の政治的抵抗が低い手段を「よし」とする
- ④ **信頼基準**…政策目標達成の確実性が高い手段を「よし」とする
- ⑤ **動学的誘因基準**…将来にわたり継続的に政策目標を達成させる誘因がより一層組み込まれた手段を「よし」とする

出所: Turner, Pearce and Bateman (1994, 邦訳: 165)

25

国家・市場・共同社会・第三セクター



出所: Pestoff (1992: 25) Fig. 1. The Welfare mix

26

## 5. おわりに

- (1) “Who says what through which channel to whom with what effect?” (Norris, et al. 1999: 9)  
⇒「緑の人と青い人」(横山, 2019)
- (2) 日本のソーシャルワークに関する政策の失敗を考える
- (3) 現行の基本ルールや法体系をどのように変えれば、政策の失敗を縮減できるかを考える
- (4) 市場(金・交換)による問題解決、政治(力・法)による問題解決、共同体(徳・慣)による問題解決、科学(理・智)による問題解決、対話(語・恕)による問題解決

27

## 参考文献

- 伊藤公一郎(2017)『データ分析の力: 因果関係に迫る思考法』光文社。
- 木村容子・小原真知子(2019)『ソーシャルワーク論』ミネルヴァ書房。
- 空閑浩人(2016)『ソーシャルワーク論』ミネルヴァ書房。
- 厚生労働省社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会(2018)「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」(平成30年3月27日)  
[https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu\\_Shakaihoshoutantou/0000199560.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000199560.pdf) (最終アクセス 2021.6.12)。

28



厚生労働省(2019a)「社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて(令和元年6月28日)」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-yousei/index\\_00012.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-yousei/index_00012.html) (最終アクセス 2021.6.12)。

厚生労働省(2019b)「令和元年度 社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しに係るQ&Aについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000606421.pdf> (最終アクセス 2021.6.12)。

総理府社会保障制度審議会(1950)「社会保障制度に関する勧告」<http://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryou/no.13/data/shiryou/syakaifukushi/1.pdf> (最終アクセス 2021.4.4)。

深谷昌弘・田中茂範(1996)『コトバの<意味づけ論>』紀伊国屋書店。

29

横山彰(1995)『財政の公共選択分析』東洋経済新報社。

横山彰(2009)「総合政策の新たな地平」中央大学総合政策学部編『新たな「政策と文化の融合」:総合政策の挑戦』中央大学出版部: 1-14。

横山彰(2019)「緑の人と青い人」『日々是総合政策』No.32  
<https://apsf.or.jp/esp-no-32/> (最終アクセス, 2021.4.7)

Barker, R. L.(2003), *The Social Work Dictionary* (5th ed.), Washington, D.C. : NASW Press.

Brieland, D., L. B. Costin, C. R. Atherton et al. (1980), *Contemporary Social Work : An Introduction to Social Work and Social Welfare*, New York : McGraw-Hill.

30

- Buchanan, J. M. and G. Tullock (1962), *The Calculus of Consent: Logical Foundations of Constitutional Democracy*, Ann Arbor: University of Michigan Press. 宇田川璋仁監訳 (1979)『公共選択の理論: 合意の経済論理』東洋経済新報社。
- Mueller, D. C. (1989), *Public Choice II: A Revised Edition of Public Choice*, Cambridge: Cambridge University Press. 加藤寛監訳(1993)『公共選択論』有斐閣。
- Friedlander, W. A. and R. Z. Apte (1974), *Introduction to Social Welfare* (4th ed.), Englewood Cliffs, N.J.: Prentice-Hall.
- Himmelfarb, J., P. Stenvinkel, T. A. Ikizler, and R. M. Hakim (2002), “The Elephant in Uremia: Oxidant Stress as a Unifying Concept of Cardiovascular Disease in Uremia,” *Kidney International*, 62(5):1524-1538.

31

- Pestoff, V. A. (1992), “Third Sector and Co-Operative Services: An Alternative to Privatization,” *Journal of Consumer Policy*, 15 (1): 21-45.
- Norris, P., J. Curtice, D. Sanders, M. Scammell, and H. A. Semetko (1999), *On Message: Communicating the Campaign*, London: Sage.
- Rubin, D. B. (1974), “Estimating Causal Effects of Treatments in Randomized and Nonrandomized Studies,” *Journal of Educational Psychology*, 66(5): 688-701.
- Turner, R.K., D. Pearce and I. Bateman (1994), *Environmental Economics: An Elementary Introduction*, New York: Harvester Wheatsheaf. 大沼あゆみ訳(2001)『環境経済学入門』東洋経済新報社。
- van Wormer, K. (2006), *Introduction to Social Welfare and Social Work : The U.S. in Global Perspective*, Belmont, CA : Thomson Brooks/Cole.

32